

◎新潟県告示第454号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年4月17日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 横畑高田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市大字上綱子字合ノ谷1522番1から	新	5.5～42.4メートル	145.6メートル
同市大字上綱子字釈畑ケ1055番3まで	旧	5.5～27.2メートル	150.0メートル